

令和4年度

# 農業委員会の概要



十和田市農業委員会

## も く じ

1. 十和田市の概況	1
2. 十和田市農業の概要	2
3. 農業委員会及び事務局組織の状況	3
4. 会議の開催状況	5
5. 農地対策事業	12
6. 農業振興対策事業	18
7. 農業委員会関係団体の状況	21
8. 令和4年度十和田市農業委員会事業計画	23
9. 令和4年度十和田市農業委員会予算	29
10. 令和4年度十和田市農作業労働賃金等標準額	30
11. 令和4年度版十和田市農地賃借料情報	31
12. 十和田市農業委員会地区担当体制	32
13. 十和田市農業委員会名簿	33
14. 歴代会長及び職務代理者	35

## 1. 十和田市の概況

### (1) 位置と地勢

青森県の南東部中央に位置し、八甲田山系や十和田湖などの自然豊かな環境を有する地域と、奥入瀬川をはじめとする多くの河川や、奥入瀬川から上水した人工河川「稲生川」が潤す田園と都市機能を有する地域から形成されています。十和田湖、奥入瀬溪流は国の特別名勝及び特別天然記念物に指定され、また八甲田山系とともに十和田八幡平国立公園の一部を構成しています。春の桜に代表される四季を彩る官庁街通り（駒街道）は、日本の道 100 選などに選ばれています。

平成 21 年 10 月 1 日に十和田湖の県境が決定し、十和田湖を含めた行政区域面積は、725.67 km<sup>2</sup>（土地面積は 688.60 km<sup>2</sup>）となりました。

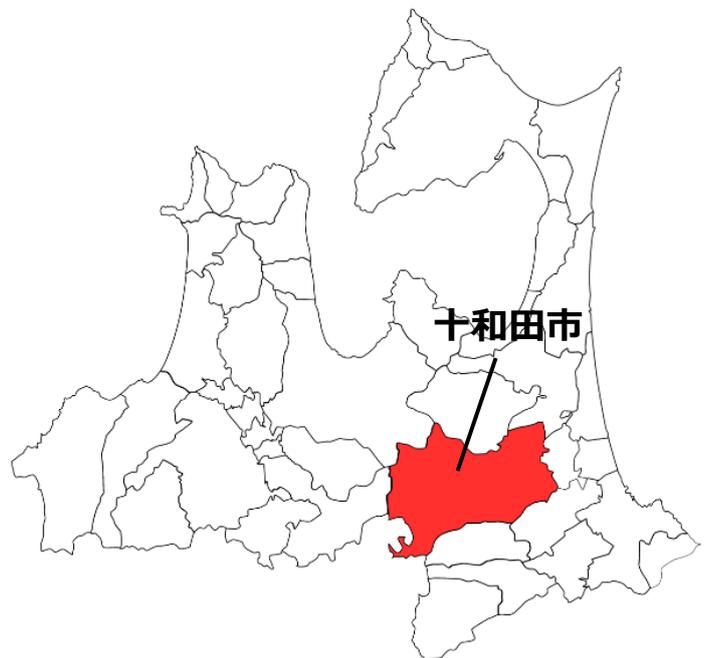
### (2) 気 候

東部は太平洋側気候に属しており、年間を通じて降水量が少なく比較的穏やかですが、6～7月には冷たい偏西風（ヤマセ）が吹き、農作物に悪影響を及ぼすことがあります。西部の山岳部は地形が複雑なため、山沿いの地域は特別豪雪地帯に指定されています。

### (3) 人口と世帯

住民基本台帳に基づく令和 4 年 3 月末日時点の総人口は、59,201 人（男 28,380 人、女 30,821 人）、世帯数は 27,911 世帯です。

平成 17 年 1 月 1 日（人口 69,268 人、世帯数 26,274 世帯）の合併後、人口は毎年減少傾向にあります。また、少子高齢化も進み、総人口に占める割合は、令和 4 年 3 月末で 0～14 歳が 10.6%、65 歳以上は 34.6%となっています。



## 2. 十和田市農業の概要

## 耕地面積

区 分		本市の状況 (令和4年4月1日現在)
耕 地 面 積	水 田	8,856.8 ha
	普 通 畑	3,131.4 ha
	樹 園 地	20.9 ha
	牧 草 地	933.5 ha
	計	12,942.6 ha



【資料】：十和田市農地台帳

## 農家戸数、作付面積

区 分	本市の状況	I…県内順位 II…上北管内順位				
		本 市	1 位	2 位	3 位	
Ⅰ 農家等	農 家 戸 数	2,307 戸	4 位	弘前市	つがる市	平川市
	農業就業人口	3,681 人	3 位	弘前市	つがる市	十和田市
	経営耕地面積	9,229 ha	3 位	つがる市	弘前市	十和田市
Ⅱ 主要作物作付面積	①水 稲	4,194 ha	1 位	十和田市	七戸町	東北町
	②大 豆	311 ha	1 位	十和田市	七戸町	六戸町
	③な が い も	230 ha	2 位	東北町	十和田市	三沢市
	④に ん に く	394 ha	1 位	十和田市	七戸町	三沢市
	⑤ご ぼ う	306 ha	2 位	三沢市	十和田市	六戸町
	⑥ね ぎ	107 ha	1 位	十和田市	七戸町	東北町

【資料】：Iは2020農林業センサスより、IIは上北地域県民局地域農林水産部発行の「令和3年度普及指導活動のまとめ」より。

### 3. 農業委員会及び事務局組織の状況（令和4年4月現在）

#### （1）委員の定数

- 農業委員定数 19人（現員数 18人）
  - 農地利用最適化推進委員定数 14人（現員数 14人）
- ※令和2年7月20日の改選・委嘱から

#### （2）委員の報酬

職名	報酬額	
	月額	能率給
会長	94,900 円	農地等の利用の最適化の推進に関する活動の実績に応じ、予算の範囲内において市長と協議して定める額
会長職務代理者	48,000 円	
農業委員	39,000 円	
農地利用最適化推進委員	30,000 円	

#### （3）農業委員、農地利用最適化推進委員の役割

法律上の役割分担

- 農業委員 管内の農地全体に責任を負う  
最高議決機関の総会場で議決権を行使する
- 農地利用最適化推進委員 推進委員ごとに定められた担当区域で現場活動をする  
総会での議決権はない

農業委員は地域活動の実情を把握する必要があるため、限られた数の推進委員だけでは現場活動を担うのが難しいという面もあるため、実際には農業委員と推進委員の二人三脚で現場活動に取り組んでいます。

#### (4) 事務局の構成

定 数	12 人 (現員数 9 人)
○事務局長	1 人
○次長	1 人
○農地係 係長	主査 3 人
○振興係 係長	主査 1 人 主事 1 人

#### (5) 農業委員会の主な役割

- 1 農業委員会等に関する法律及び農地法に基づく法令業務を適正に執行するとともに、農業経営基盤強化促進法等に基づく農地の利用集積を支援する。
- 2 「農地等の利用の最適化の推進に関する指針」に基づき、遊休農地の発生防止・解消、担い手への農地利用の集積・集約化、新規参入の促進を通じ、農地等の利用の最適化を推進する。
- 3 農業者年金制度の周知及び相談体制の充実を図り、加入の推進並びに適切な受給に努める。
- 4 農業経営への男女共同参画や農家のワークライフバランスを実現するため、家族経営協定締結の促進に努める。
- 5 農業一般の調査等により地域農業の実態を把握し、その調査結果、農地制度及び国県等の支援施策等を、農業者および市民に周知する。
- 6 農業への意欲の高揚と担い手を確保するため、農業後継者を支援する。
- 7 地域農業の発展に寄与するため、農業委員および推進委員の農政活動及び研修活動の充実に努める。

## 4. 会議の開催状況（令和3年4月～令和4年3月）

会議名称	回数	出席者数	欠席者数
総会	12	208	9
全員協議会	12	348	24
勉強会	10	286	21
議案検討会議	12	81	1
合計	46	923	55

## (1) 総会

期日等	案件
第1回 (R3.4.16) 別館1階 会議室	<ul style="list-style-type: none"> <li>◎専決処分の報告について</li> <li>◎令和2年度十和田市農業委員会事業報告について</li> <li>◎農地法第18条第6項の規定による通知書の受理について</li> <li>◎農地法第3条の3第1項の規定による届出書の受理について</li> <li>◎農地の転用事実に関する照会について</li> <li>◎農地等の現況について(地方独立行政法人 青森県産業技術センター)</li> <li>◎農地法第3条第1項の規定に基づく農業委員会の許可について</li> <li>◎十和田市農用地利用集積計画の作成に係る要請について</li> <li>◎十和田市農用地利用集積計画の決定について</li> <li>◎農地転用事業計画変更承認に係る意見について</li> <li>◎農地法第5条第1項の規定に基づく農地転用許可に係る意見について</li> </ul>
第2回 (R3.5.19) 別館5階 会議室	<ul style="list-style-type: none"> <li>◎第18条第6項の規定による通知書の受理について</li> <li>◎農地法第3条の3第1項の規定による届出書の受理について</li> <li>◎農地の転用事実に関する照会について</li> <li>◎農用地利用配分計画の認可について</li> <li>◎農地法第3条第1項の規定に基づく農業委員会の許可について</li> <li>◎十和田市農用地利用集積計画の作成に係る要請について</li> <li>◎十和田市農用地利用集積計画の決定について</li> <li>◎農地法第4条第1項の規定に基づく農地転用許可に係る意見について</li> <li>◎農地法第5条第1項の規定に基づく農地転用許可に係る意見について</li> <li>◎農業振興地域整備計画の変更に関する意見について</li> <li>◎農地法第3条第1項の許可に係る下限面積について</li> <li>◎十和田市農業委員会選挙規程の一部を改正する規程の制定について</li> </ul>

<p>第3回 (R3.6.18) 本館3階 庁議室</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◎十和田市農業委員会会長職務代理者の互選</li> <li>◎専決処分報告について</li> <li>◎農地法第18条第6項の規定による通知書の受理について</li> <li>◎農地法第3条の3第1項の規定による届出書の受理について</li> <li>◎農地の転用事実に関する照会について</li> <li>◎農用地利用配分計画の認可について</li> <li>◎農地法第3条第1項の規定に基づく農業委員会の許可について</li> <li>◎十和田市農用地利用集積計画の決定について</li> <li>◎農地法第5条第1項の規定に基づく農地転用許可に係る意見について</li> <li>◎令和2年度の活動に対する点検・評価及び令和3年度の目標とその達成に向けた活動計画について</li> </ul>
<p>第4回 (R3.7.16) 本館4階 大会議室</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◎農地法第18条第6項の規定による通知書の受理について</li> <li>◎農地法第3条の3第1項の規定による届出書の受理について</li> <li>◎農地の転用事実に関する照会について</li> <li>◎農用地利用配分計画の認可について</li> <li>◎農地法第3条第1項の規定に基づく農業委員会の許可について</li> <li>◎十和田市農用地利用集積計画の作成に係る要請について</li> <li>◎十和田市農用地利用集積計画の決定について</li> <li>◎農地転用事業計画変更承認に係る意見について</li> <li>◎農地法第5条第1項の規定に基づく農地転用許可に係る意見について</li> <li>◎農業者年金加入推進部長の選任について</li> </ul>
<p>第5回 (R3.8.18) 本館3階 庁議室</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◎農地法第18条第6項の規定による通知書の受理について</li> <li>◎農地法第3条の3第1項の規定による届出書の受理について</li> <li>◎農地の転用事実に関する照会について</li> <li>◎農地法第3条第1項の規定に基づく農業委員会の許可について</li> <li>◎十和田市農用地利用集積計画の作成に係る要請について</li> <li>◎十和田市農用地利用集積計画の決定について</li> <li>◎農地法第5条第1項の規定に基づく農地転用許可に係る意見について</li> </ul>

<p>第6回 (R3.9.16) 本館4階 大会議室</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◎農地法第18条第6項の規定による通知書の受理について</li> <li>◎農地法第3条の3第1項の規定による届出書の受理について</li> <li>◎農地の転用事実に関する照会について</li> <li>◎農地法第3条第1項の規定に基づく農業委員会の許可について</li> <li>◎十和田市農用地利用集積計画の作成に係る要請について</li> <li>◎農地法第5条第1項の規定に基づく農地転用許可に係る意見について</li> <li>◎農業振興地域整備計画の変更に関する意見について</li> </ul>
<p>第7回 (R3.10.15) 本館3階 庁議室</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◎農地法第18条第6項の規定による通知書の受理について</li> <li>◎農地法第3条の3第1項の規定による届出書の受理について</li> <li>◎農地の転用事実に関する照会について</li> <li>◎農地法第3条第1項の規定に基づく農業委員会の許可について</li> <li>◎相続税の納税猶予に係る特例農地等の利用状況の確認について</li> <li>◎十和田市農用地利用集積計画の決定について</li> <li>◎農地転用事業計画変更承認に係る意見について</li> <li>◎農地法第5条第1項の規定に基づく農地転用許可に係る意見について</li> </ul>
<p>第8回 (R3.11.19) 別館5階 会議室</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◎農地法第18条第6項の規定による通知書の受理について</li> <li>◎農地法第3条の3第1項の規定による届出書の受理について</li> <li>◎農地の転用事実に関する照会について</li> <li>◎農地法第5条第1項の規定に基づく農地転用許可申請の取り下げについて</li> <li>◎非農地判断を行った農地について</li> <li>◎農地法第3条第1項の規定に基づく農業委員会の許可について</li> <li>◎十和田市農用地利用集積計画の作成に係る要請について</li> <li>◎十和田市農用地利用集積計画の決定について</li> <li>◎農地転用事業計画変更承認に係る意見について</li> <li>◎農地法第5条第1項の規定に基づく農地転用許可に係る意見について</li> </ul>

<p>第9回 (R3.12.16) 別館5階 会議室</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◎農地法第18条第6項の規定による通知書の受理について</li> <li>◎農地法第3条の3第1項の規定による届出書の受理について</li> <li>◎農地の転用事実に関する照会について</li> <li>◎農地等の現況について（土地改良区）</li> <li>◎農用地利用配分計画の認可について</li> <li>◎非農地判断を行った農地について</li> <li>◎農地法第3条第1項の規定に基づく農業委員会の許可について</li> <li>◎十和田市農用地利用集積計画の作成に係る要請について</li> <li>◎十和田市農用地利用集積計画の決定について</li> <li>◎農地法第4条第1項の規定に基づく農地転用許可に係る意見について</li> <li>◎農地法第5条第1項の規定に基づく農地転用許可に係る意見について</li> </ul>
<p>第10回 (R4.1.18) 本館4階 大会議室</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◎農地法第18条第6項の規定による通知書の受理について</li> <li>◎農地法第3条の3第1項の規定による届出書の受理について</li> <li>◎農地の転用事実に関する照会について</li> <li>◎農地法第3条第1項の規定に基づく農業委員会の許可について</li> <li>◎公売買受適格者の証明について</li> <li>◎贈与税の納税猶予継続届出書及び不動産取得税徴収猶予届出書に関する証明（農業経営）について</li> <li>◎十和田市農用地利用集積計画の作成に係る要請について</li> <li>◎十和田市農用地利用集積計画の決定について</li> <li>◎農地法第4条第1項の規定に基づく農地転用許可に係る意見について</li> <li>◎農地法第5条第1項の規定に基づく農地転用許可に係る意見について</li> <li>◎農業振興地域整備計画の変更に関する意見について</li> <li>◎十和田市の「農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想」の一部改正に係る意見について</li> </ul>

<p>第 11 回 (R4.2.17) 本館 4 階 大会議室</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◎農地法第 18 条第 6 項の規定による通知書の受理について</li> <li>◎農地法第 3 条の 3 第 1 項の規定による届出書の受理について</li> <li>◎農地の転用事実に関する照会について</li> <li>◎農用地利用配分計画の認可について</li> <li>◎農地法第 3 条第 1 項の規定に基づく農業委員会の許可について</li> <li>◎特定農地貸付けに関する農業委員会の承認について</li> <li>◎十和田市農用地利用集積計画の作成に係る要請について</li> <li>◎十和田市農用地利用集積計画の決定について</li> <li>◎農地法第 5 条第 1 項の規定に基づく農地転用許可に係る意見について</li> <li>◎令和 4 年度農作業労働賃金等標準額について</li> </ul>
<p>第 12 回 (R4.3.18) 本館 3 階 庁議室</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◎農地法第 18 条第 6 項の規定による通知書の受理について</li> <li>◎農地法第 3 条の 3 第 1 項の規定による届出書の受理について</li> <li>◎公売買受適格者に係る農地法第 3 条許可書の交付について</li> <li>◎農用地利用配分計画の認可について</li> <li>◎農地法第 5 条第 1 項の規定に基づく農地転用許可申請の取り下げについて</li> <li>◎営農型発電設備による発電事業の廃止について</li> <li>◎農地法第 3 条第 1 項の規定に基づく農業委員会の許可について</li> <li>◎十和田市農用地利用集積計画の作成に係る要請について</li> <li>◎十和田市農用地利用集積計画の決定について</li> <li>◎農地法第 4 条第 1 項の規定に基づく農地転用許可に係る意見について</li> <li>◎農地法第 5 条第 1 項の規定に基づく農地転用許可に係る意見について</li> <li>◎令和 4 年度十和田市農業委員会事業計画について</li> </ul>

## (2) 全員協議会

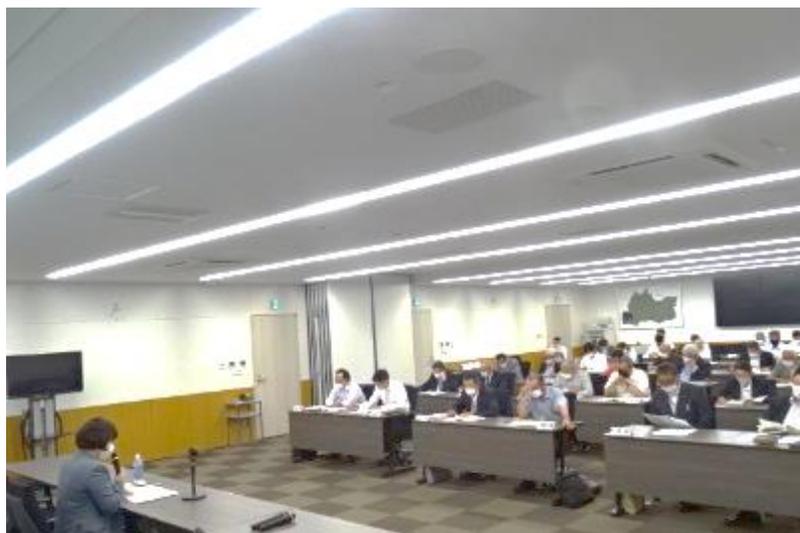
開催日	主な案件
R3.4.16	令和3年度各月の調査班について
R3.5.19	住宅の敷地に付随する農地の取り扱いについて
R3.6.18	十和田市農業者年金加入推進部長の選任について
R3.7.16	農業委員国内視察研修について
R3.8.18	水稻作柄調査について
R3.9.16	新規就農追跡調査の結果について
R3.10.15	十和田市米価下落対策緊急支援事業について
R3.11.19	令和3年度の県農業委員会大会における表彰者について
R3.12.16	移動農業委員会の実施について
R4.1.18	令和4年度農作業労働賃金等標準額について
R4.2.17	「全国農業新聞」新規購読者の獲得について
R4.3.18	令和3年度の能率給について

## (3) 勉強会

開催日	テーマ
R3.4.16	十和田市農業の最新情報
R3.5.19	活動記録カード作成のコツ
R3.6.18	攻めの農林水産業の取組みについて
R3.7.16	遊休農地に対する措置について
R3.8.18	非農地判断について
R3.9.16	農地中間管理委事業の推進について 人・農地プランの着実な実行に向けて
R3.10.15	農地ナビ使い方講座
R3.12.16	健診のすすめ（講師：十和田市立中央病院 事業管理者 丹野 弘晃 氏）
R4.2.16	農作業事故 VR 体験会
R4.3.18	新たな農地利用の最適化について

## (4) 議案検討会議

開催日	開催場所	案 件
R3.4.15	別館5階会議室	◎総会提出議案、全員協議会、勉強会等の内容、 確認事項等の事前検討
R3.5.18	別館4階会議室2	
R3.6.17	別館4階会議室1	
R3.7.15		
R3.8.17		
R3.9.15		
R3.10.14		
R3.11.18		
R3.12.15		
R4.1.17		
R4.2.16		
R4.3.17		



農業委員会勉強会のようす

## 5. 農地対策事業

農地法その他の法令に基づき、農地等利用関係の許可、調整及び意見の決定のため、総会に諮りました。令和3年度における事務処理の概要は、下記のとおりです。

## (1) 権利の移転、設定、転用関係

## ① 農地法第3条による権利の移転、設定

[面積単位：m<sup>2</sup>]

区 分	件数面積	件 数	面 積		
			田	畑	計
所有権移転	有 償	77	218,012	63,692	281,704
	無 償	32	212,783	63,277	276,060
賃 借 権 設 定		39	297,893	30,373	328,266
使用貸借による権利の設定		10	103,765	7,088	110,853
計		158	832,453	164,430	996,883

※別に所有権移転（有償）の不許可1件あり。

## ② 農業経営基盤強化促進法による権利の移転、設定

[面積単位：m<sup>2</sup>]

区 分	件数面積	件 数	面 積		
			田	畑	計
所 有 権 移 転		40	244,700	51,513	296,213
賃 借 権 設 定		0	0	0	0
使用貸借による権利の設定		0	0	0	0
計		40	244,700	51,513	296,213

## ③ 農地中間管理事業による権利の設定

[面積単位：m<sup>2</sup>]

区 分	件数面積	件 数	面 積		
			田	畑	計
賃 借 権 設 定		121	741,128	29,236	770,364
使用貸借による権利の設定		102	429,537	38,464	468,001
計		223	1,170,665	67,700	1,238,365

④ 農地法第18条の賃借権の合意解約 [面積単位：m<sup>2</sup>]

区分	件数面積	件数	面積		
			田	畑	計
農地法第18条第6項		114	720,259	29,452	749,711

⑤ 農地法第3条の3による相続等の届出 [面積単位：m<sup>2</sup>]

区分	件数面積	件数	面積			あっせんの希望	
			田	畑	計	有	無
農地法第3条の3第1項		177	2,180,028	606,052	2,786,080	4	173

⑥ 農地法第4条・第5条による転用の意見送付 [面積単位：m<sup>2</sup>]

区分	件数面積	件数	面積		
			田	畑	計
農地法第4条		5	1,224	1,476	2,700
農地法第5条		82	128,971	47,912	176,883
計		87	130,195	49,388	179,583

⑦ 農地法第3条による許可の取消し [面積単位：m<sup>2</sup>]

区分	件数面積	件数	面積		
			田	畑	計
所有権	有償	0	0	0	0
移転	無償	0	0	0	0
賃借権設定		0	0	0	0
使用貸借による権利の設定		0	0	0	0
計		0	0	0	0

## ⑧ 農地法第4条・第5条の転用許可の申請取下げ等の受理

農地法第4条に係る件数	農地法第5条に係る件数
0	3

⑨ 農地法第3条による新規就農者へのヒアリング 4件

⑩ 農地所有適格法人の要件確認 47件

(2) 登記関係 [面積単位：㎡]

区 分	件 数	筆 数	面 積
基盤強化法に基づく登記事務	41	80	299,004

(3) 農用地利用調整会議関係 [面積単位：㎡]

開催回数	調整件数	面 積		
		田	畑	計
14	42	262,197	51,513	313,710

(4) 諸証明、意見書交付関係

① 農地の競・公売に係る適格者証明書

農地法第3条に係る証明件数	農地法第5条に係る証明件数
2	0

② 農業振興地域整備計画の変更に係る意見書 [面積単位：㎡]

区 分	筆 数	面 積			
		田	畑	その他	計
除 外	50	11,698	2,347	475,532	489,577
用途変更	7	3,740	5,634	0	9,374
編 入	0	0	0	0	0
計	57	15,438	7,981	475,532	498,951

## ③ 法務局、裁判所、税務署、地方自治体及び土地改良区等からの照会回答 [面積単位：㎡]

区 分	件 数 (筆 数)	面 積 (登記地目)				調査結果内訳 (現況地目)		
		田	畑	その他	計	農 地	非 農 地	一部非農地
法務局	58 (74)	16,379	48,949	0	65,328	0	65,328	0
裁判所	0 (0)	0	0	0	0	0	0	0
税務署	0 (0)	0	0	0	0	0	0	0
十和田市	0 (0)	0	0	0	0	0	0	0
※青森県	1 (30)	32,010	33,038	22,612	87,660	71,477	15,025	1,158
土地改良区	1 (1)	1,028	0	0	1,028	1,028	0	0
計	60(105)	49,417	81,987	22,612	154,016	72,505	80,353	1,158

※青森県は、地方独立行政法人青森県産業技術センターの略。

## ④ 農地法施行規則第29条第1項第1号に係る意見書 [面積単位：㎡]

区 分	件数面積	件 数	面 積			
			田	畑	その他	計
農地転用の制限の例外(2アール未満)		1	0	161	0	0

## ⑤ 贈与税、相続税の納税猶予及び不動産取得税の徴収猶予に係る証明書等

区 分	件 数
贈与税、相続税の納税猶予に係る適格者証明書 (新規)	0
贈与税、相続税の納税猶予に係る適格者証明書 (継続)	1
不動産取得税の徴収猶予に係る適格者の証明書	2
相続税の納税猶予に係る特例農地等の利用状況確認書	1
計	4

## ⑥ 工事完了報告受付、確認書

区 分	件 数
農 地 法 第 4 条	2
農 地 法 第 5 条	58
計	60

## ⑦ 耕作証明書

会長証明 件数		
本 庁	西コミュニティセンター	計
1,038	139	1,227

⑧ 耕作放棄地に係る農地法第2条第1項についての判断 [面積単位：m<sup>2</sup>]

区 分	件 数	面 積		
		田	畑	計
非 農 地 判 断	70	109,278	49,260	158,538

⑨ 特定農地貸付けに関する農地法等の特例 [面積単位：m<sup>2</sup>]

区 分	件 数	地 目	面 積	区画数
特定農地貸付けの承認 (市民農園)	1	—	4,894	80

## (5) その他

## ① 農地法第52条 情報の提供等

- ・市広報に農地情報を6・12月号、賃借料情報を3月号に掲載した。

## ② 各種調査

- ・田畑売買価格等に関する調査を実施した。
- ・農地の精通者意見価格調査を実施した。

## ③ 農地等の利用調整相談

- ・農地の売買、貸借等の調整及び相談活動を行った。

## ④ 遊休農地実態調査

- ・遊休農地パトロール月間を8月に設定し、8～9月にパトロールを3日間実施した。
- ・遊休農地の所有者等に対する利用意向調査を10～11月に実施した。

内 容	筆 数	面 積
令和2年までに確認された遊休農地（継続分） (A)	142筆	約26.9ha
令和3年度までに確認された遊休農地（新規および再発生分）(B)	95筆	約21.1ha
令和3年度までに解消された遊休農地（非農地判断を含む）(C)	142筆	約28.9ha
令和3年度末に残っている遊休農地 (A)+(B)-(C)	95筆	約19.1ha

## ⑤ 農地流動化の促進に係る取り組み（農地のあっせん）

## 農地のあっせん件数

申込件数 (令和元年度～令和3年度)	うち令和3年度申込	成立件数	取下げ件数



遊休農地パトロールのようす



遊休農地パトロールのようす

## 6. 農業振興対策事業

### (1) 農地の利用集積や担い手の確保・育成と経営確立への支援

農地等の利用の最適化の推進に関する指針に基づき、担い手への農地利用の集積・集約化、新規参入の促進を通じ、農地等の利用の最適化を推進した。

#### ① 農地の集積と有効利用の推進

認定農業者や集落営農組織等の担い手へ農地中間管理機構を活用した農地の利用集積を進めるとともに、農地の有効利用を推進した。

#### ② 「人・農地プラン」に位置付けられている中心経営体への農地の集積

地域の農業生産に必要な農地を確保するため、関係機関の現場レベルでの連携を徹底し、「人・農地プラン」の実質化を推進した。

#### ③ 農地中間管理事業に係る農地の出し手の情報共有

農地の出し手の情報について、農地中間管理機構から事務委任を受けている農林畜産課と情報共有し、効率的に農地の受け手とのマッチングを行った。

#### ④ 新規参入の促進

新規就農及び企業参入を通じ担い手不足を解消するため、農業委員及び農地利用最適化推進委員が後ろ盾となって候補となる農地を見つけ、農地所有者との橋渡しをする等、親身な支援を行った。

#### ⑤ 農業後継者結婚対策

農業への意欲の高揚と担い手を確保するため、農業後継者の結婚支援について検討を行った。十和田市農業後継者対策協議会を母体とする十和田市農業後継者結婚対策実行委員会が中心となって交流会等の開催に向けて検討を行ってきたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、開催は見送った。

(ア) 十和田市農業後継者対策協議会（2回）

(イ) 十和田市農業後継者結婚対策実行委員会（2回）

(ウ) 交流会（開催見送り）

#### ⑥ 農業者年金への加入推進

農業者年金の制度の周知及び相談体制の充実を図り、加入の推進並びに適切な受給に努めた。

(ア) 農業者年金推進協議会を3回開催し、今後の加入推進等について協議し、事業推進を図った。

(イ) 加入推進部長5名を中心とする地区別の5班及びJA十和田おいらせ1班の計6班体制で加入推進対象者名簿に基づいて戸別訪問等を行い、農業者年金の加入推進を図った。

○令和3年度新規加入者：2名（うち、通常加入2名、青年（39歳以下男女）1名、女性（20～59歳）1名）※青年および女性は再掲

農業者年金の加入状況（令和4年3月31日時点）

（単位：人）

	被保険者	受給待機者	受給者		合計
			経営移譲年金 又は特例付加 年金あり	老齢年金のみ	
旧制度のみ加入	—	36	290	129	455
新制度のみ加入	87	30	0	49	166
新旧制度加入	1	15	16	74	106
合計	88	81	306	252	727

⑦ 家族経営協定の普及及び締結促進

農業経営への男女共同参画や農家のワークライフバランスを実現するため、家族経営協定締結の推進に努めたが、新たな締結はなかった。

- ・家族経営協定調印式（開催なし）
- ・延べ締結農家数は166組、再締結及び死別離別等による協定解消を除いた実締結農家数は132組

⑧ 法人化、農業経営の合理化の支援

規模拡大等による経営の確立・発展を図るため、関係機関と連携し、農業経営の法人化、複式簿記の記帳や青色申告等による農業経営の合理化に向けた取り組みを支援した。

(2) 地域における意見集約や集落内の話し合い活動の展開

地域農業の課題や農業者の意見・要望等を行政施策に反映させるとともに、農業者の意向把握に努めた。

① 移動農業委員会の開催

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、開催しなかった

② 農業委員による地域内の課題や農業者の意向把握

農業委員の地区担当制を推進するとともに、農地利用の点検活動や農地流動化に関する相談などに努めた。

③ 関係行政機関等に対する意見の提出

令和3年度産米の概算金下落に伴う農業経営への影響緩和対策など、農業者及び農業委員会活動への支援について、十和田市長との意見交換を実施した。

### (3) 情報提供・広報活動の強化

農業一般の調査等により地域農業の実態を把握し、その調査結果、農地制度及び国県等の支援施策等を、農業者及び市民に周知した。

- ① 市の広報紙を利用し「のうぎょうと農業委員会」を2回発行するとともに、市のホームページを随時更新して農業委員会活動の情報提供に努めた。
- ② 全国農業新聞の普及拡大に努め、令和4年3月末現在、110名が購読している。

### (4) 農政・研修活動の実施

地域農業の発展に寄与するため、農業委員及び農地利用最適化推進委員の農政活動及び研修活動の充実に努めた。

#### ① 水稲作柄状況調査の実施

令和3年産水稲作柄状況は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、実施しなかった。

#### ② 農作業労働賃金等に関する調査

令和3年度における農作業の日安となる労働賃金及び機械利用料金の標準額を設定するとともに、農地貸借料情報を作成し賃貸借契約の日安を公表した。

#### ③ 農政全般にわたる研修会の開催及び参加

(ア) 農業委員及び農地利用最適化推進委員を対象に、農業・農政に関する勉強会を10回開催した。

(イ) 行動する農業委員として本市農業・農村の発展に資するため、他県の農業事情や農業委員会活動の視察研修を実施する予定だったが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、開催を見送った。

(ウ) 上十三地区農業委員会研修会及び大会、青森県農業委員会大会、その他関係機関主催の研修会等へ参加する予定だったが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、中止となった。

## 7. 農業委員会関係団体の状況（令和3年度実績）

名 称	十和田市農業後継者対策協議会	設立年月	平成26年4月
目 的	十和田市農業の次代の担い手である農業後継者の結婚対策を支援するための事業活動を推進する。		
構 成	(構 成) 十和田市 十和田おいらせ農業協同組合 青森県農業共済組合 上北地域県民局地域農林水産部 十和田市農業委員会	(役 員) 会 長 1名 副会長 1名 理 事 5名 監 事 2名	
年間予算	(年間予算額) 395,000 円	(構成団体からの負担金)	なし
活動内容	<p>1. 会議 定例総会（5月27日） 役員会（10月21日） ※下部組織である「十和田市農業後継者結婚対策実行委員会」については2回開催（7月20日、12月22日）</p> <p>2. 主な事業 令和3年度は新型コロナウイルス感染症感染拡大による影響を考慮し、農業後継者の結婚支援のため行っている交流会を中止した。</p>		



十和田市農業後継者対策協議会役員会



十和田市農業後継者結婚対策実行委員会

名 称	十和田市農業者年金推進協議会	設立年月	昭和 51 年 4 月
目 的	農業者年金制度の普及と加入の促進を図るとともに、農業者の老後生活の安定と福祉向上に寄与する。		
構 成	(構 成) 十和田市 十和田おいらせ農業協同組合 十和田市農業委員会	(役 員)	会 長 1 名 副会長 1 名 監 事 2 名
年間予算	(年間予算額) 191,210 円	(構成団体からの負担金)	十和田市 30,000 円 十和田おいらせ農業協同組合 30,000 円
活動内容	<p>1. 会議</p> <p>(1) 監 査 会 (5 月 26 日)</p> <p>(2) 定例総会 (5 月 27 日)</p> <p>(3) 作業部会 (11 月 19 日)</p> <p>(4) 役 員 会 (3 月 18 日)</p> <p>2. 主な事業</p> <p>(1) 令和 2 年度及び令和 3 年度新規加入実績に基づく十和田市農業者年金加入推進員への報奨金の支給(6 月 18 日、令和 4 年 1 月 18 日)</p> <p>(2) JA 広報誌「あぐれっしゅ」3 月号掲載</p> <p>(3) 農業者年金受給予定者相談会(3 月 14 日～15 日)</p> <p>(4) 加入推進部長を中心とした戸別訪問(随時)</p>		

## 8. 令和4年度十和田市農業委員会事業計画

### 【基本方針】

かねてから、我が国の農業は、農業者の減少・高齢化の進行、国の人口減少に伴う市場の縮小など、厳しい状況が続いています。これに加え、昨今は新型コロナウイルス感染症によりインバウンドや外食による需要が減少し、さらには、令和4年2月にロシアがウクライナに軍事侵攻したことで、世界的なエネルギー供給不安に伴う原材料価格の高騰が燃料や農業資材等に与える影響も懸念されています。

また、昨年発表された2020年農業センサスにおける十和田市の農家戸数は2,307戸で、5年前から422戸（15.5%）減少、農業就業人口は3,681人で、143人（3.7%）減少し、特に60歳以上の割合が72.8%と全体に占める割合が約4分の3になるなど、若年層・中年層の減少による農業就業者の高齢化と後継者不足が顕著です。

一方、国においては、SDGsや環境の重要性を踏まえ、農業分野のCO2ゼロエミッション化を2050年までに達成するなど、食料の生産力向上と持続性の両立をイノベーションで実現していく「みどりの食料システム戦略」を取りまとめました。また、デジタル技術を活用し、生産性の向上と成長産業化を推進する「デジタルトランスフォーメーション」の取組、さらにはロボット、AIドローンなどの先端技術を用いた「スマート農業」の技術開発や現場実装も盛んになっています。

しかしながら、令和4年度の水田活用の直接払交付金では、交付単価の見直しや、交付対象水田からの除外、さらには水田の畑地化などが示されており、これらの経営安定対策の要件変更が、農業者の作付計画や農地の貸借等にも影響を及ぼすことが考えられます。農業者の高齢化や後継者不足の現状もあって、今後、農地の耕作放棄が進むことが懸念されます。

この様な中、農地の集積・集約化、遊休農地の解消、新規参入者の促進などを通じて農地利用の最適化を担う農業委員会の役割は重要度を増しており、令和4年度からは、人・農地プランの実質化に向け「新たな農地利用最適化」の取組強化を図ることとなりました。

当農業委員会では、農業者の公的代表機関として農業をとりまく情勢を的確に把握しながら新たな制度に対応し、農業・農村が抱える課題の解消や農業推進に向けて積極的な取り組みを進めるため、次のとおり事業計画を定めます。

**【事業計画】**

## 1. 農地対策事業

農業委員会等に関する法律及び農地法に基づく法令業務を適正に執行するとともに、農業経営基盤強化法等に基づく農地の利用集積を支援する。

## (1) 権利の移転、設定、転用関係等

- ① 農地法第3条による権利の移転、設定
- ② 農業経営基盤強化促進法による権利の移転、設定
- ③ 農地中間管理事業による権利の設定
- ④ 農地法第18条による賃借権の合意解約
- ⑤ 農地法第3条の3による相続等の届出
- ⑥ 農地法第4条・第5条による転用申請についての意見送付
- ⑦ 農地法第3条による許可の取消し
- ⑧ 農地法第4条・第5条による転用許可の取消し、申請取下げの受理
- ⑨ 農地法第3条による新規就農者へのヒアリング
- ⑩ 農地所有適格法人の要件確認

## (2) 登記関係

- ① 農業経営基盤強化促進法に基づく登記事務

## (3) 農用地利用調整会議関係

- ① 農業経営基盤強化促進法第15条の規定に基づく農用地の利用関係の調整

## (4) 諸証明、意見書交付関係

- ① 農地の競・公売に係る適格者証明書（農地法第3条、第5条）
- ② 農業振興地域整備計画の変更に係る意見書（除外、用途変更、編入）
- ③ 法務局、裁判所、税務署、地方自治体及び土地改良区等からの照会回答
- ④ 農地法施行規則第29条第1項第1号に係る意見書（農地転用の制限の例外(2アール未満)）
- ⑤ 贈与税、相続税の納税猶予及び不動産取得税の徴収猶予に係る証明書等
- ⑥ 工事完了報告受付、確認書（農地法第4条、第5条）
- ⑦ 耕作証明書（本庁、西コミュニティセンター）
- ⑧ 耕作放棄地に係る農地法第2条第1項についての判断（非農地判断）
- ⑨ 特定農地貸付けに関する農地法等の特例（市民農園）

## (5) その他

- ① 農地法第52条 情報の提供等  
市民広報等への掲載（農地情報：6月号・12月号、賃借料情報：3月号）
- ② 各種調査

- ・田畑売買価格等に関する調査
- ・農地の精通者意見価格調
- ③ 農地等の利用調整相談  
農地の売買、賃借等の調整及び相談活動
- ④ 遊休農地実態対策
  - ・遊休農地パトロールの実施
  - ・遊休農地パトロール月間の設定
  - ・遊休農地の所有者等に対する利用意向調査
- ⑤ 和解の仲介  
農地等の利用関係をめぐる紛争に対する和解の仲介
- ⑥ 新規就農者追跡調査  
新規就農者に対する現在の営農状況に関する調査（過去3年分）

## 2. 農業振興対策事業

### (1) 農地の利用集積や担い手の確保・育成と経営確立への支援

農地等の利用の最適化の推進に関する指針に基づき、担い手への農地利用の集積・集約化、新規参入の促進を通じ、農地等の利用の最適化を推進する。

- ① 農地の集積と有効活用の推進  
認定農業者や集落営農組織等の担い手へ農地中間管理機構を活用した農地の利用集積を進めるとともに農地の有効利用を推進する。
- ② 「人・農地プラン」に位置付けられている中心経営体への農地の集積  
地域の農業生産や必要な農地を確保するため、関係機関の現場レベルの連携を徹底し、「人・農地プラン」の実質化を加速する。
- ③ 農地中間管理事業に係る農地の出し手の情報提供  
農地中間管理事業に係る農地の出し手について、農地中間管理機構から事務を委任されている農林畜産課に情報提供を行う。
- ④ 新規参入の促進  
新規就農及び企業参入を通じ担い手不足を解消するため、地域の外から個人や企業の新規参入を促す支援、誘致を行う。農業委員及び農地利用最適化推進委員が後ろ盾となって候補となる農地を見つけ、農地所有者との橋渡しをする等、親身な支援を行う。
- ⑤ 農業後継者対策  
農業後継者の意欲向上を図り、担い手を確保するため、従来の結婚支援に限定せず、活動範囲を拡充し、多方面から関係機関と連携して取り組む。

(ア) 十和田市農業後継者対策協議会（2回）

(イ) 支援に向けた実行委員会（4回）

(ウ) 交流会（1回）

⑥ 農業者年金への加入推進

農業者年金の制度の周知及び相談体制の充実を図り、加入の推進に努める。

(ア) 農業者年金推進協議会（3回）

(イ) 加入推進部長5名を中心とする地区別の5班及びJA十和田おいらせ1班の計6班体制で加入推進対象者名簿に基づき戸別訪問等を行い、農業者年金の加入推進を図る。

⑦ 家族経営協定の普及及び締結促進

農業経営への男女共同参画や農家のワークライフバランスを実現するため、家族経営協定締結の推進に努める。

⑧ 法人化、農業経営の合理化の支援

規模拡大等による経営の確立・発展を図るため、関係機関と連携し、農業経営の法人化、複式簿記の記帳や青色申告等による農業経営の合理化に向けた取り組みを支援する。

(2) 地域における意見集約や集落内の話し合い活動の展開

農業者の意向把握を行うとともに、地域の課題や農業者の意見・要望等を行政施策に反映させるための活動を行う。

① 移動農業委員会の開催

② 地域の課題や農業者の意向把握

農業委員の地区担当制を推進し、農地利用最適化推進委員と連携した農地利用状況の点検や農地最適化に関する相談等を行う。

③ 関係行政機関等に対する意見の提出

農地等の利用の最適化の推進に関する施策の改善について、関係行政機関等に対し意見を提出する。

(3) 情報提供・広報活動の強化

調査等により地域農業の実態の把握に努め、その調査結果、農地制度及び国県等の施策等を、農業者及び市民に周知する。

① 「のうぎょうと農業委員会」（市広報へ掲載）年2回、その他市のホームページを随時更新。

② 全国農業新聞の普及拡大に努める。

#### （4）農政・研修活動の実施

地域農業の発展に寄与するため、農業委員及び農地利用最適化推進委員の農政活動及び研修活動の充実に努める。

##### ① 水稲作柄状況調査の実施

水稲作柄状況について、現地調査及び調査結果に係る検討会を行う。

##### ② 農作業労働賃金等に関する調査

農作業の目安となる労働賃金及び機械利用料金の標準額を設定するとともに、賃貸借契約の目安となる農地賃借料情報を作成し公表する。

##### ③ 農政全般にわたる研修会の開催及び参加

（ア）農業委員及び農地利用最適化推進委員を対象に、農業・農政に関する勉強会を開催する。

（イ）行動する農業委員として本市農業・農村の発展に資するため、他県の農業事情や農業委員会活動の視察研修を実施する。

（ウ）上十三地区農業委員会研修会及び大会（8月24日、三沢市）、青森県農業委員会大会（11月16日、青森市）、その他関係機関主催の研修会等へ参加する。

#### （5）令和4年度における新たな取り組み課題

##### ① 「新たな農地利用最適化」への対応

令和4年2月2日に「農地利用最適化活動のガイドライン」として発出された「農業委員会による最適化活動の推進等について（局長通知）」に基づき、最適化活動の目標を設定した上で最適化活動の実施状況及び目標達成状況について点検・評価し、その結果を公表するなど令和4年度から開始される「新たな農地利用最適化」の動きに組織として対応する。

##### ② 農業委員会サポートシステムへの移行

新たに始まる農業委員会サポートシステムの本格運用に向けて、従来の農地情報公開システムから農地台帳情報を移行する等、必要な作業を行うとともに活用方法の検討を行う。

## ③ 改正農業経営基盤強化促進法への対応

人・農地プランの法定化に伴い市町村が策定する「地域計画」の目標達成のため、農業の担い手ごとに利用する農地を定め表示する「目標地図」の素案作成を農業委員会が行うことになる。他にも、農地の集約化等に関する運用の変更が想定されるため、これらへの対応を検討する。

## ④ タブレット端末の導入

「目標地図」の素案作成のため、出し手と受け手の意向を確認し、その情報を専用アプリに入力するためのタブレット端末を国の交付金事業を活用して購入する。

## 9. 令和4年度十和田市農業委員会予算

(歳入)

(単位：千円)

区分	令和3年度 当初予算	令和4年度 当初予算	対前年度比	備考
農業委員会 交付金	5,163	5,629	109.0%	
機構集積支援 事業費	533	852	159.9%	
農地利用最適化 交付金	6,688	6,486	97.0%	
農業者年金 受託事業費	1,372	1,447	105.5%	
合計	13,756	14,414	104.8%	

(歳出)

(単位：千円)

区分	令和3年度 当初予算	令和4年度 当初予算	対前年度比	備考
報酬	21,031	20,859	99.2%	
給料	37,800	36,900	97.6%	
職員手当	21,434	20,818	97.1%	
共済費	12,580	11,960	95.1%	
報償費	0	0	—	
旅費	2,437	2,908	119.3%	
需用費	1,325	1,454	109.7%	
役務費	254	279	109.8%	
委託費	317	319	100.6%	
使用料及び 賃借料	275	430	156.4%	
備品購入費	0	0	—	
負担金補助 及び交付金	1,343	1,219	90.8%	
公課費	0	25	—	
合計	98,796	97,171	98.4%	

## 10. 令和4年度十和田市農作業労働賃金等標準額

◎農作業労働賃金（賄い無し）

（税込）

区 分	基 準	賃 金	備 考
稲作・畑作 作業全般	1日(8時間当たり)	6,800円	男女同じ

◎農業機械利用料（全作業オペレーター付き、賄い無し）

（税込）

区 分	基 準	利用料	備 考	
耕 起	10アール当たり	4,300円	川原等石が多いところ 1割増し	
あぜ塗り	1m当たり	36円	川原等石が多いところ 1割増し	
代 か き (田植え可能まで)	10アール当たり	6,300円	荒代・植代同時作業、3回がけ	
	〃	8,500円	荒代・植代作業を2日で行った場合	
田植え	通常	〃	7,100円	苗料、運搬料別途
	密苗	〃	7,100円	苗料、運搬料別途
	直播	〃	6,600円	種料、運搬料別途
刈取脱穀	(水稲)ノッター	〃	14,600円	全倒伏2割増、半倒伏1割増 結束紐付
	(水稲)カッター	〃	13,100円	全倒伏2割増、半倒伏1割増
	(小麦)	〃	8,800円	全倒伏2割増、半倒伏1割増
	(大豆)	〃	8,800円	全倒伏2割増、半倒伏1割増
	(そば)	〃	6,600円	全倒伏2割増、半倒伏1割増
乾 燥	(玄米)	60kg当たり	830円	
籾 摺	(玄米)	〃	730円	
堆肥散布		10アール当たり	2,200円	基準散布量2t
肥料散布		〃	1,000円	
農薬 散布	ハイクリブーム	〃	1,600円	薬剤別途
	ドローン	〃	1,400円	薬剤別途
播 種 (小麦・大豆・そば)		〃	3,200円	
牧草刈取		〃	2,600円	
反転・集草		〃	780円	作業1回当たり
梱 包		〃	3,700円	ラップの場合は1個800円加算 (直径90cm)
穴掘り(トレンチャー)		1m当たり	42円	
掘 取(ごぼう)		10アール当たり	21,300円	
掘 取(長芋)		〃	58,600円	センター掘り、埋戻し整地込み

※上記単価表は、あくまでも参考単価です

## 11. 令和4年版十和田市農地賃借料情報

## 【注意事項】

1. 下記の情報は、令和3年1月1日～令和3年12月31日の間に賃貸借された農地の集計で、10アール当たりの年額です。
2. 賃借料は、著しく低額又は高額なものを除外しています。
3. 賃貸借契約の目安としてご利用ください。

地域名	田				畑			
	平均額	最高額	最低額	筆数	平均額	最高額	最低額	筆数
深持 洞内 大沢田 馬洗場 立崎 八斗沢 豊ヶ岡	8,900円	16,200円	2,000円	166筆	9,400円	10,000円	2,000円	9筆
住居表示区域 三本木 赤沼 切田の一部 (向切田) 相坂	9,600円	15,000円	2,000円	130筆	9,700円	12,000円	8,000円	13筆
切田 (向切田を除く) 藤島 伝法寺 米田 大不動 滝沢	8,900円	15,000円	2,200円	81筆	9,400	—	—	2筆
沢田 法量 奥瀬	9,800円	15,000円	3,000円	72筆	8,700円	10,000	5,000	11筆
市全体	9,300円	16,200円	2,000円	449筆	9,300円	12,000円	2,000円	35筆

## 12. 十和田市農業委員会地区担当体制

※担当区域は、十和田市農地利用最適化推進委員の候補者の選考等に関する規程の別表の区分による。

担当地区		農業委員	推進委員
旧十和田湖町地区	大字沢田 大字奥瀬 大字法量	柿本 広一 奥山 博 外山 康仁	白山 雄治郎 中屋敷 鉄男
三本木地区	稲生町、穂並町、東番町、西番町 元町西、元町東、ひがしの、一本木沢 大字三本木の一部(稲吉、上平、本金崎 方面) 大字八斗沢字家ノ下	小笠原 和男 山崎 誠一	関川 明 山端 敏行
四和地区	大字滝沢 大字米田の一部(川尻、種原方面) 大字大不動の一部(平山、柏木方面)	米田 拓実 力石 堅太郎	工藤 優美子
深持地区	大字深持 大字洞内の一部(芦沢、羽立方面)	中野 雄一郎	沢目 勝弘
切田地区	大字赤沼 大字切田 大字三本木の一部(中楸、西金崎方面) 大字相坂字向切田 大字大不動の一部(山辺沢方面)	山田 利昭 杉山 秀明	若沢 弘幸 中川原 彰造
大深内地区	大字馬洗場 大字立崎 大字豊ヶ岡 大字洞内の一部(井戸頭、豊良方面) 大字大沢田の一部(池ノ平方面) 大字八斗沢(字家ノ下を除く)	芋田 一弘 立崎 和寿	斗沢 信一 大平 靖四郎
伝法寺地区	大字伝法寺 大字米田の一部(一本松方面)	小笠原 秋彦 野崎 さち子	工藤 美江子
東部地区	大字大沢田の一部(牛鍵、大下内方面)	小田 正喜	山端 至誠
藤坂地区	大字藤島 大字相坂の一部(小林、長漕、高清水方 面)	稲田 優憲 竹浦 寿広	松田 賢志
六日町地区	大字相坂の一部(六日町方面)	箕輪 展忠	竹ヶ原 竹夫

## 13. 十和田市農業委員会名簿 (令和4年6月現在 任期：令和5年7月19日まで)

## ● 農業委員

議席 番号	氏 名	期 数	備 考
1	まい た たく み 米 田 拓 実	1	
2	なか の ゆういちろう 中 野 雄一郎	1	
3	いも た かず ひろ 芋 田 一 弘	1	
4	たち ぎき かず とし 立 崎 和 寿	1	
5	やま だ とし あき 山 田 利 昭	1	
6	おがきわら あき ひこ 小笠原 秋 彦	1	
7	いな だ まき のり 稲 田 優 憲	1	
8	かき もと こう いち 柿 本 広 一	1	
9	おく やま ひろし 奥 山 博	1	
10	お だ まさ き 小 田 正 喜	2	
11	そと やま やす ひと 外 山 康 仁	2	
12	おがきわら かず お 小笠原 和 男	2	
13	みの ね のぶ ただ 箕 輪 展 忠	3	会長職務 代理者
14	たけ うら とし ひろ 竹 浦 寿 広	3	
15	の ぎき さちこ 野 崎 さち子	4	
16	(欠 番)		

議席 番号	氏 名	期 数	備 考
17	りき いし けんたろう 力 石 堅太郎	9	
18	やま ぎき せい いち 山 崎 誠 一	15	
19	すぎ やま ひで あき 杉 山 秀 明	8	会 長

## ●農地利用最適化推進委員

区域名	氏名	期数	備考
旧十和田湖町	白 山 雄 治 郎	2	
旧十和田湖町	中 屋 敷 鉄 男	2	
三 本 木	関 川 明	2	
三 本 木	山 端 敏 行	2	
四 和	工 藤 優 美 子	1	
深 持	沢 目 勝 弘	1	
切 田	若 沢 弘 幸	2	
切 田	中 川 原 彰 造	2	
大 深 内	斗 沢 信 一	1	
大 深 内	大 平 靖 四 郎	1	
伝 法 寺	工 藤 美 江 子	1	
東 部	山 端 圭 誠	2	
藤 坂	松 田 賢 志	2	
六 日 町	竹 ヶ 原 竹 夫	2	

## 14. 歴代会長および会長職務代理者

## ① 会 長

代 別	氏 名	就任年月日	退任年月日
初 代	山 崎 誠 一	平成 17 年 1 月 11 日	平成 17 年 7 月 19 日
2 代	松 田 信 一	平成 17 年 7 月 20 日	平成 20 年 7 月 19 日
3 代	中 野 均	平成 20 年 7 月 20 日	平成 29 年 7 月 19 日
4 代	力 石 堅 太 郎	平成 29 年 7 月 20 日	令和 2 年 7 月 19 日
5 代	杉 山 秀 明	令和 2 年 7 月 20 日	—

## ② 会長職務代理者

代 別	氏 名	就任年月日	退任年月日
初 代	村 井 勇 美	平成 17 年 1 月 11 日	平成 17 年 7 月 19 日
2 代	西 村 誠	平成 17 年 7 月 20 日	平成 20 年 7 月 19 日
3 代	國 分 弘 志	平成 20 年 7 月 20 日	平成 23 年 7 月 19 日
4 代	力 石 堅 太 郎	平成 23 年 7 月 20 日	平成 26 年 7 月 19 日
5 代	新屋敷 より子	平成 26 年 7 月 20 日	平成 29 年 7 月 19 日
6 代	小 川 正 孝	平成 29 年 7 月 20 日	令和 2 年 7 月 19 日
7 代	北 上 稔	令和 2 年 7 月 20 日	令和 3 年 5 月 18 日
8 代	箕 輪 展 忠	令和 3 年 6 月 18 日	—

【市章】



上部（青色）は十和田湖の形をデザイン化し豊富できれいな「水」を表現し、下部（緑色）は豊かで新鮮な自然を表現しています。

## 令和4年度農業委員会の概要

令和4年7月発行

### 十和田市農業委員会

〒034-0093 青森県十和田市西十二番町6番1号

電話：0176-51-6740 FAX：0176-23-0787

メール：noui@city.towada.lg.jp



にんにく作業のようす